

くパブリックコメントく
西条市民憲章(素案)への
意見募集

市では、さらなる市民の融和と一体感の醸成を図るため、合併10年を機に市民憲章を制定します。

このたび、皆さんから寄せいただいたご意見等を参考に素案を作成しました。

つきましては、当素案に対して、市民の皆さんのご意見を募集しています。

■募集期限 7月23日(木)

■縦覧場所

○市庁舎本館4階総務課

○各総合支所総務課

○市内各公民館

○市ホームページ

■提出方法

縦覧場所への持参、郵送、電子メール、ファックスにて提出。

※様式は自由。住所・氏名・電話番号は必ず記入。

■提出先等・問合せ

〒793-8601

明屋敷164 西条市役所

総務課 宛

TEL 0897-52-1256

FAX 0897-52-1200

E-mail somu@saijo-city.jp

市営住宅入居者一斉募集

今回の募集は、平成26年7

月末日現在の空家および8月以降平成27年6月末までの期間に空き住宅が生じることを想定しているため、ただちに入居できない場合があります。

入居資格の有効期限も平成27年6月末までとなります。

一斉募集以後の入居申し込みは随時受付をしています。

入居資格には制限がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

■受付期間

7月14日(月)～28日(月)

■入居者の選考方法

書類審査の上、抽選で入居順位を決定します。

■対象団地 市営住宅30団地

■抽選日時

8月3日(日) 10時

■抽選場所

市役所本館5階大会議室

※抽選に参加されない場合は失格となります。

■申込先

○市庁舎新館2階

施設管理課 財産住宅係

TEL 0897-52-1561

○各総合支所建設管理課

建設管理係

知事とみんなの愛顔でトーク
傍聴者募集

愛媛県では知事が地域に

かけ、県民の皆さんと気軽に意見交換を行い、意見や要望を把握するべく、「知事とみんなの笑顔でトーク」を開催します。

会議では「愛顔あふれる愛媛づくり」について知事が直接お話しします。ぜひ、傍聴にお越しください。

※傍聴者は、意見交換には参加できません。

■日時 7月18日(金) 14時30分～17時

■場所 中之庄公民館(四国中央市中之庄町108)

■定員 50人(先着順)

■申込期限 7月15日(火)

■申込方法

郵送、電話、ファックス、電子メールで住所・氏名・電話番号を記入(連絡)して、お申し込みください。

■申込先

〒793-0042

西条市喜多川796-1

東予地方局地域政策課

TEL 0897-56-1300

(内線219・281)

FAX 0897-56-1308

E-mail tou-seisaku@pref.ehime.jp

規模拡大したい意欲的な
農家を募集

公益財団法人えひめ農林漁

業振興機構では、農地中間管理機構に位置付けられたことに伴い、農地を借り受け、経営規模を拡大したい意欲的な農家を募集します。

詳しい内容等は、当機構のホームページか、当機構まで直接お問い合わせください。

■募集期間(予定)

7月1日(火)～31日(木)

■問合せ

えひめ農林漁業振興機構

TEL 089-945-1542

西条英語ボランティアの会
「エリス」会員募集

英語圏の人たちとふれあ

うイベントや講座を実施している団体「エリス」です。

西条の良さを世界に紹介したい人、外国文化の理解を深めたい人、一緒に活動してみませんか。

■年会費 3000円

■問合せ 西条英語ボランテ

ィアの会エリス(藤田会長)

TEL 090-7782-3234

URL <http://eis-saijo.com/>

愛リバー・サポーター制度
河川清掃ボランティア募集

愛リバー・サポーター制度

とは、ボランティア団体に河川敷の除草や清掃美化活動をしていただき、河川の美化に協力してもらうものです。

県では軍手やゴミ袋などの提供やボランティア活動保険の加入支援を行っています。

■問合せ

○東予地方局管理課

TEL 0897-56-1300

○市庁舎新館3階港湾河川課

TEL 0897-52-1543

河川愛護月間

「河川愛護月間」は、生活にうるおいとやすらぎを与えてくれる河川に対する国民的関心の高まりにこたえるために、昭和49年に定められたものです。

河川についての理解と関心を深め、河川愛護の思想について広く国民に理解してもらうため、月間中は、河川の美化、水面の利用、川の指導者などの人材育成の支援や河川についての広報活動、河川愛護団体の育成・支援、イベントの開催など、さまざまな河川愛護運動が行われます。